

阿賀野市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)



新潟県 阿賀野市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 市の概況.....	1
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	3
(3) 行財政の状況.....	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	12
(6) 計画達成状況の評価に関する事項.....	13
(7) 計画期間.....	13
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	13
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1) 現況と問題点.....	14
(2) その対策.....	14
(3) 計画.....	15
3 産業の振興	17
(1) 現況と問題点.....	17
(2) その対策.....	18
(3) 他市町村、外部団体との連携.....	19
(4) 計画.....	19
(5) 産業振興促進事項.....	22
4 地域における情報化	23
(1) 現況と問題点.....	23
(2) その対策.....	23
(3) 計画.....	23
5 交通施設の整備、交通手段の確保	25
(1) 現況と問題点.....	25
(2) その対策.....	25
(3) 計画.....	26
6 生活環境の整備	27
(1) 現況と問題点.....	27
(2) その対策.....	28
(3) 計画.....	29

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進 ……………	31
	(1) 現況と問題点……………	31
	(2) その対策……………	32
	(3) 計画……………	33
8	医療の確保 ……………	38
	(1) 現況と問題点……………	38
	(2) その対策……………	38
	(3) 計画……………	38
9	教育の振興 ……………	40
	(1) 現況と問題点……………	40
	(2) その対策……………	40
	(3) 計画……………	41
10	集落の整備 ……………	43
	(1) 現況と問題点……………	43
	(2) その対策……………	43
	(3) 計画……………	43
11	地域文化の振興 ……………	45
	(1) 現況と問題点……………	45
	(2) その対策……………	45
	(3) 計画……………	45
12	再生可能エネルギーの利用促進 ……………	46
	(1) 現況と問題点……………	46
	(2) その対策……………	46
	(3) 計画……………	46
	事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分……………	47

1 基本的な事項

(1) 市の概況

(ア) 自然的条件

阿賀野市は、県都新潟市から南東へ約 20 km 進んだ、新潟平野のほぼ中央部に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側には標高 1,000m 級の山々が連なる五頭連峰を背にしています。市の面積 192.74 km²のうち、農地が約 70 km²、山林が約 65 km²を占めており、自然環境豊かな緑あふれる田園都市となっており、白鳥の湖で知られる瓢湖や五頭山、五頭温泉郷といった観光地を抱えるほか、新潟市のベッドタウンという側面もあります。

また、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、過疎地域に指定された笹神地域（旧笹神村）の面積は 87.52 km²で、本市の総面積の 45.4%を占めています。

気候の面では、日本海気候に属していますが、近年は概ね小雪傾向にあります。また、安田地域では、阿賀野川の水面を渡るように、時折強い東南（ダシ）の風がこの地域を吹き抜けます。

(イ) 歴史的条件

中世において、本市一帯は越後国白河荘の荘域となり、地頭だった大見氏の子孫は水原氏、安田氏を称し、それぞれ水原城、安田城を居城とし、戦国時代には有力な領主の集団として揚北（あがきた）衆と呼ばれ、上杉家と農地を背景に一大勢力となりました。江戸時代には、水原城廻り、安田城廻りを中心として市街地が発展し、現在の水原市街、安田（保田）市街に継承されています。

1746 年（延享 3 年）には水原城跡地に下越地方の幕府領を統括する水原代官所が建設され、明治初期には越後府（のち水原県として改称し、明治 3 年新潟県に統合）が設置されるなど、その歴史的事実から水原は県政発祥の地と言われています。

その後は、それぞれの地域での合併を経ながら町又は村として運営されてきましたが、2004 年（平成 16 年）4 月 1 日に北蒲原郡安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村の 4 町村が合併して市制が施行され、阿賀野川流域に位置することから阿賀野市の名称となりました。

(ウ) 社会的条件

本市は、東は新発田市、阿賀町、西は新潟市（江南区、秋葉区）、南は五泉市、北は新潟市（北区）、新発田市にそれぞれ接しています。

交通面では、磐越自動車道と国道 49 号が南北に、国道 460 号と国道 290 号が東西に走る位置にあります。

また、国道 49 号は朝夕を中心に交通混雑が発生していることなどから、安田地域から京ヶ瀬地域に至る阿賀野バイパスが令和 4 年の百津～下黒瀬間の部分開通に向けて現在整備中です。

主要な公共交通としては、路線バスが新潟市中心部と水原市街地などを結んでいるほか、市営バスが市域をほぼ網羅する路線を敷き、一部を除いて平日のみ運行しています。

広域の公共交通としては、市内を東西に走る新津～新発田間の J R 羽越本線が運行しており、安田地域を除く各地域に京ヶ瀬駅、水原駅、神山駅があります。また、新潟～五泉・村松間、新潟～会津若松線の高速バスが磐越自動車道を利用して運行しています。

これらの公共交通については便数が少ないことが課題となっていますが、J R 3 駅、安田インター前、公共施設の駐車場などに利用者向けの無料パークアンドライド駐車場の整備などを行い、利用者の利便性の向上を図っています。

(エ) 経済的条件

五頭連峰を背にした扇状型の豊かな大地や、大河阿賀野川の豊富な水を利用した稲作を中心とした農業を基幹産業としていますが、安田地域は新潟県における酪農発祥の地であり、畜産やヤスダヨーグルトなどの乳製品の生産が盛んであるほか、江戸時代より安田瓦が製造されています。また、京ヶ瀬地域などの一部にはチューリップなどの切り花の生産も見られ、それぞれ地場産業として発展してきました。

また、新潟空港や新潟東港まで 30～40 km 圏内の距離にあり、高速道路を利用したトラック輸送が可能であることなどから、新潟県東部産業団地（安田地域）、阿賀野市営の京ヶ瀬工業団地（京ヶ瀬地域）や西部工業団地（笹神地域）などの工業団地を有しています。

就業人口は、新潟県全体と比較すると、第 1 次・第 2 次産業従事者の割合が高く、第 3 次産業従事者の割合が低くなっています。産業別に見ると、水稻を中心とした農業、建設業、サービス業に従事する割合が高くなっています。

製造業としては、コンピュータ関連部品製造、食料品製造、家具・装備

品製造、窯業土石製造などの出荷額の占める割合が高くなっています。

また、新潟県東部産業団地において、新潟東部太陽光発電所が合計 17 メガワットのメガソーラー（大規模太陽光発電）による電力供給を行っているほか、民間資本により笹神地域の 3 か所でメガソーラーの建設が進められています。令和 3 年末にこれらが完成すれば、合わせて約 130 メガワットの発電能力となり、新潟県内トップのメガソーラー集積地となる予定です。

（２）人口及び産業の推移と動向

（笹神地域）

過疎地域に指定された笹神地域（旧笹神村）においては、昭和 22 年の 15,443 人をピークに人口減少が始まり、昭和 30 年の国勢調査からは減少率が更に大きくなり、昭和 40 年の国勢調査の減少率 9.5% を最高に昭和 50 年の国勢調査まで同様の傾向が続きました。

このような状況から、昭和 55 年に施行された過疎地域振興特別措置法において過疎指定を受け、過疎地域自立促進計画に基づき道路や消雪パイプの整備などの住環境対策や、ほ場整備などの産業対策を中心とした過疎対策を実施しました。その結果、それぞれの分野で一定の成果があったことや平均寿命の上昇などの要因もあり、昭和 55 年の国勢調査から減少率が緩やかになり、昭和 60 年の国勢調査では 35 年ぶりに人口が増加に転じたことから、平成 2 年度以降は過疎指定から脱却となりました。

しかしながら、全国的かつ急激な景気拡大の中で、地域の担い手となる若年層の転出や晩婚傾向による少子化などの影響を受け、平成 2 年の国勢調査から再び人口減少に転じ、その後も減少率が年々拡大している傾向にあります。この結果、平成 2 年の国勢調査から平成 27 年の国勢調査までに人口減少率が 23.0% となったほか、ピーク時の昭和 22 年の国勢調査人口と比較すると減少率が 50.4% となり、68 年間で人口が半減しました。これは、市全体の人口減少率（昭和 22 年 55,405 人→平成 27 年 43,415 人）21.6% と比較しても 2.3 倍以上のスピードで過疎化が進んでいることとなります。

また、高齢者比率についても、平成 27 年度の市の平均値 30.1% と比較して笹神地域は 3.5 ポイント高い 33.6% となっており、今後も同様の傾向が予想されることから、その取り組みが重要となります。

次に、産業の推移については、本市や全国的な傾向と同様に、第一次産業から第二次、第三次産業へ移行が進んでいます。昭和 35 年には、笹神地域の第一次産業人口は、80.5% と突出して多くなっていましたが、その後は高度経済成長に伴い農業の兼業化が進んだことや、後継者不足等の要因により

年々減少し、平成 27 年の国勢調査では 14.4%まで減少しています。

このような第一次産業人口の急減は、企業数の増加や勤務地の広域化等に伴い、第二次産業、第三次産業に移行したことが要因と推測されます。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）…阿賀野市

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 52,962		人 50,149	% △ 5.3	人 47,582	% △ 5.1	人 46,533	% △ 2.2
0歳～14歳	19,292		15,467	△19.8	11,945	△22.8	10,598	△11.3
15歳～64歳	30,297		30,963	2.2	31,333	1.2	30,924	△ 1.3
うち 15歳 ～29歳(a)	11,178		10,694	△ 4.3	10,982	2.7	10,539	△ 4.0
65歳以上(b)	3,373		3,719	10.3	4,304	15.7	5,011	16.4
(a)／総数 若年者比率	% 21.1		% 21.3	—	% 23.1	—	% 22.6	—
(b)／総数 高齢者比率	% 6.4		% 7.4	—	% 9.0	—	% 10.8	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 47,490	% 2.1	人 48,332	% 1.8	人 48,465	% 0.3	人 48,828	% 0.7
0歳～14歳	10,456	△ 1.3	10,561	1.0	9,735	△ 7.8	8,661	△11.0
15歳～64歳	31,085	0.5	31,185	0.3	30,895	△ 1.9	30,636	△ 0.8
うち 15歳 ～29歳(a)	9,613	△ 8.8	8,315	△13.5	7,978	△ 4.1	8,227	3.1
65歳以上(b)	5,949	18.7	6,586	10.7	7,833	18.9	9,531	21.7
(a)／総数 若年者比率	% 20.2	—	% 17.2	—	% 16.5	—	% 16.8	—
(b)／総数 高齢者比率	% 12.5	—	% 13.6	—	% 16.2	—	% 19.5	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 48,456	% △ 0.8	人 47,043	% △ 2.9	人 45,560	% △ 3.2	人 43,415	% △ 4.7
0歳～14歳	7,589	△12.4	6,611	△12.9	5,831	△11.8	5,079	△12.9
15歳～64歳	29,981	△ 2.1	28,859	△ 3.7	27,746	△ 3.9	25,235	△ 9.0
うち 15歳 ～29歳(a)	8,487	3.2	7,667	△ 9.7	6,661	△13.1	5,773	△13.3
65歳以上(b)	10,886	14.2	11,573	6.3	11,958	3.3	13,067	9.3
(a)／総数 若年者比率	% 17.5	—	% 16.3	—	% 14.6	—	% 11.0	—
(b)／総数 高齢者比率	% 22.5	—	% 24.6	—	% 26.2	—	% 30.1	—

笹神地域（過疎地域）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 12,847		人 11,623	% △ 9.5	人 10,781	% △ 7.2	人 10,207	% △ 5.3
0歳～14歳	4,729		3,557	△24.8	2,627	△26.1	2,164	△17.6
15歳～64歳	7,311		7,135	△ 2.4	7,066	△ 1.0	6,834	△ 3.3
うち 15歳 ～29歳(a)	2,581		2,331	△9.7	2,375	1.9	2,251	△ 5.2
65歳以上(b)	807		931	15.4	1,088	16.9	1,209	11.1
(a)／総数 若年者比率	% 20.1		% 20.1	—	% 22.0	—	% 22.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 6.3		% 8.0	—	% 10.1	—	% 11.8	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 10,103	% △ 1.0	人 10,119	% 0.2	人 9,945	% △ 1.7	人 9,740	% △ 2.1
0歳～14歳	2,036	△ 5.9	2,057	1.0	1,914	△ 7.0	1,650	△13.8
15歳～64歳	6,679	△ 2.3	6,541	△ 2.1	6,245	△ 4.5	5,880	△ 5.8
うち 15歳 ～29歳(a)	1,980	△12.0	1,671	△15.6	1,497	△10.4	1,465	△ 2.1
65歳以上(b)	1,388	14.8	1,521	9.6	1,786	17.4	2,210	23.7
(a)／総数 若年者比率	% 19.6	—	% 16.5	—	% 15.1	—	% 15.0	—
(b)／総数 高齢者比率	% 13.7	—	% 15.0	—	% 18.0	—	% 22.7	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 9,385	% △ 3.6	人 8,814	% △ 6.1	人 8,316	% △ 5.7	人 7,660	% △ 7.9
0歳～14歳	1,376	△16.6	1,070	△22.2	889	△16.9	722	△18.8
15歳～64歳	5,600	△ 4.8	5,276	△ 5.8	4,967	△ 5.9	4,360	△12.2
うち 15歳 ～29歳(a)	1,551	5.9	1,387	△10.6	1,162	△16.2	939	△19.2
65歳以上(b)	2,409	9.0	2,468	2.4	2,459	△ 0.4	2,577	4.8
(a)／総数 若年者比率	% 16.5	—	% 15.7	—	% 14.0	—	% 12.3	—
(b)／総数 高齢者比率	% 25.7	—	% 28.0	—	% 29.6	—	% 33.6	—

表 1-1(2) 産業別人口の動向（国勢調査）…阿賀野市

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 25,796	人 25,379	% △ 1.6	人 26,142	% 3.0	人 24,597	% △ 5.9
第一次産業 就業人口比率	% 65.0	% 56.9	—	% 48.2	—	% 33.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 12.8	% 18.0	—	% 22.8	—	% 32.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 22.2	% 25.1	—	% 29.0	—	% 34.1	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 25,046	% 1.8	人 24,651	% △ 1.6	人 24,896	% 1.0	人 25,921	% 4.1
第一次産業 就業人口比率	% 25.4	—	% 18.2	—	% 13.4	—	% 13.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 36.8	—	% 41.2	—	% 43.1	—	% 40.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 37.8	—	% 40.6	—	% 43.5	—	% 45.9	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 24,785	% △ 4.4	人 23,812	% △ 3.9	人 22,602	% △ 5.1	人 22,325	% △ 1.2
第一次産業 就業人口比率	% 10.9	—	% 11.6	—	% 10.1	—	% 9.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 40.5	—	% 36.9	—	% 34.7	—	% 34.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 48.6	—	% 51.5	—	% 55.2	—	% 56.0	—

笹神地域（過疎地域）

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,616	人 6,252	% △ 5.5	人 6,106	% △ 2.3	人 5,454	% △10.7
第一次産業 就業人口比率	% 80.5	% 73.8	—	% 61.7	—	% 46.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 7.2	% 10.8	—	% 18.3	—	% 28.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 12.3	% 15.4	—	% 20.0	—	% 25.2	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,510	% 1.0	人 5,280	% △ 4.2	人 5,139	% △ 2.7	人 5,219	% 1.6
第一次産業 就業人口比率	% 35.4	—	% 26.4	—	% 18.7	—	% 21.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 35.3	—	% 40.0	—	% 42.3	—	% 38.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 29.3	—	% 33.6	—	% 39.0	—	% 40.5	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,756	% △ 8.9	人 4,549	% △ 4.4	人 4,215	% △ 7.3	人 4,034	% △ 4.3
第一次産業 就業人口比率	% 16.0	—	% 17.7	—	% 16.0	—	% 14.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 40.7	—	% 35.1	—	% 34.6	—	% 34.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 43.3	—	% 47.2	—	% 49.4	—	% 50.8	—

(3) 行財政の状況

当市は、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくために、財政収支の見通しを明らかにし、今後の財政運営や予算編成などの指針となる5か年の中期的な財政計画を策定するとともに、変化する財政需要を適切に反映させるため毎年度見直しを行っています。

令和3年度～7年度の財政計画について、歳入面では生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、歳入の根幹をなす市税収入の大きな伸びを期待することは難しいものと見込んでいます。

また、歳出面では、社会保障費や防災・減災対策事業費の増加に加え、指定管理施設である「あがの市民病院」整備にかかる公債費の元金償還が令和2年度から始まり25年間にわたって財政負担が生じること、さらに、令和5年度完成予定の五泉地域衛生施設組合の広域ごみ処理施設建設の事業費に係る組合への負担金についても、令和3年度以降において一時的に増加していくものと見込んでいます。

その他、今後の公共施設（建物）とインフラ関連について、公共施設等総合管理計画に基づいた適正な維持補修による長寿命化や施設の再配置に向けた集約・複合化、また、必要な投資と施設の有効活用による収入の確保などにより、将来負担の低減を目指していきます。

また、本市の財政状況は、市税等の自主財源比率が約3割と低いことや、一般財源の内訳として、地方交付税や各種譲与税などの依存財源のウェイトが高く、国の地方財政計画の動向に大きな影響を受けやすい財政構造となっています。このような状況から、財政規律に基づく、世代間の負担の公平性と後年度の財政負担に十分配慮した市債発行を行うとともに、引き続き将来の財政負担に備えた基金への計画的な積立てと繰入れ（取り崩し）による持続可能な行財政運営の確立を目指していきます。

表 1-2(1) 市財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 28 年度
歳入総額 A	19,592,087	21,168,046	25,838,654	22,218,605
一般財源	14,535,682	14,428,050	15,400,683	15,083,644
国庫支出金	1,197,363	3,118,137	4,004,480	2,791,847
県支出金	903,582	1,279,249	1,824,818	1,787,918
地方債	2,781,600	1,854,165	4,407,268	1,459,107
うち過疎対策事業債	-	-	-	-
その他	173,860	488,445	201,405	1,096,089
歳出総額 B	18,966,494	19,962,449	25,009,981	21,296,375
義務的経費	9,147,909	9,731,786	9,779,972	9,892,329
投資的経費	1,450,129	2,508,473	6,094,875	2,289,513
うち普通建設事業費	1,441,952	2,508,473	6,094,644	2,289,513
その他	8,368,456	7,722,190	9,135,134	9,114,533
過疎対策事業費	-	-	-	-
歳入歳出差引額 C (A-B)	625,593	1,205,597	828,673	922,230
翌年度へ繰り越すべき財源 D	28,188	204,194	262,516	376,784
実質収支 C-D	597,405	1,001,403	566,157	545,446
財政力指数	0.441	0.441	0.423	0.412
公債費負担比率	17.1	18.3	16.9	16.0
実質公債費比率	16.6	17.7	15.5	13.5
起債制限比率	11.8	11.9	9.0	6.4
経常収支比率	92.1	86.8	86.9	91.1
将来負担比率	-	133.8	124.0	152.1
地方債現在高	25,460,528	23,490,012	25,299,849	23,958,119

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55年度末	平成 2年度末	平成 12年度末	平成 22年度末	平成 25年度末	平成 28年度末
市 道						
改良率 (%)	47.9	55.2	64.9	80.5	80.6	81.1
舗装率 (%)	49.0	71.7	81.5	86.0	86.6	87.0
農 道						
延長 (m)	64,890	57,260	61,629	60,505	60,566	51,201
耕地 1ha 当たり 農道延長 (m)	8.2	7.5	8.6	8.8	8.8	7.5
林 道						
延長 (m)	11,939	13,368	17,624	36,044	36,412	36,513
林野 1ha 当たり 林道延長 (m)	1.9	2.0	2.6	5.0	5.0	5.0
水道普及率 (%)	94.9	98.6	98.8	98.9	99.0	99.1
水洗化率 (%)	データなし	データなし	データなし	63.8	66.8	69.0
人口千人当たり 病院、診療所の 病床数 (床)	データなし	データなし	10.3	10.5	10.9	9.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

笹神地域は、昭和 55 年に施行された過疎地域振興特別措置法において過疎指定を受け、過疎地域自立促進計画を策定し、その後の平成 2 年度から平成 6 年度までの 5 年間も経過措置により過疎地域として公示され、ほ場整備による産業振興や、村道改良整備、消雪パイプ敷設による生活環境整備などを実施し、高齢化・過疎化社会に適応した取り組みを実施してきました。

平成 12 年度からは、過疎指定から脱却しましたが、新潟県準過疎地域の指定を受け、継続的な対応を図るとともに、平成 16 年度には、近隣の 3 町村との対等合併により阿賀野市となり、新市建設計画や総合計画等に基づいて、全市域で一体的な整備を推進してきました。

しかしながら、少子高齢化・人口減少が進行し、併せて農林業の衰退や地域活動の低迷が一層深刻化していることから、笹神地域における過疎化は依然として進行しています。

また、少子高齢化は市全体の課題でもあり、阿賀野市総合計画 2016-2024 後期基本計画 (2021-2024 期) においても、安心して子供産み育てられる環境の充実や、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸と地域の支えあい制度の構築などにより、その進行をできるだけ緩やかなものにしていくことを明記しています。

このような中、笹神地域が目指すべきまちづくりについては、温泉や農業などが生み出す「観光」、「食」、「健康」を様々な分野に生かし、五頭温泉郷と周辺の自然環境を活かした観光 PR の強化や自立促進の強化、道路整備、ほ場整備、運動習慣の定着による生活習慣病予防や介護予防、滞在型温泉利用の推進などを通じ、新たな地域の活力へと繋げていくことが必要です。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

平成 27 年に策定した「阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2025 年時点の阿賀野市全体の人口を 40,598 人以上とする将来展望を設定し、「阿賀野市総合計画 2016-2024 後期基本計画 (2021-2024 期)」でも、この将来展望を踏まえた展開を図っていくこととしています。

令和 3 年 3 月 31 日現在における阿賀野市の人口は 41,238 人、笹神地域の人口は 7,159 人であり、笹神地域の人口比は 17.36%であることから、2025 年における笹神地域の人口を 40,598 人の 17.36%である 7,048 人以上とすることを本計画の目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、「阿賀野市総合計画 2016-2024」に基づき総合的な評価を行います。したがって、本計画の評価についても、毎年実施される総合計画審議会の中で評価を行うものとします。

(7) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

「阿賀野市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の適正な整備・管理を計画的に行うため、公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、将来のあり方について基本方針を定めたものです。

本計画においても、公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針との整合を図り、公共施設等の整備・管理を計画的に推進します。

合わせて、本計画と同時に策定中の「阿賀野市都市計画マスタープラン」並びに「阿賀野市立地適正化計画」との整合を図るものとします。

【公共施設等総合管理計画における3つの基本方針】

- ① 保有量の適正化
 - ・ 公共施設等の将来目標量の設定
 - ・ 統合や廃止の推進方針
- ② 維持管理の適正化
 - ・ 点検・診断等の実施方針
 - ・ 維持管理、修繕、更新等の実施方針
 - ・ 安全確保の実施方針
 - ・ 耐震化の実施方針
 - ・ 長寿命化の実施方針
 - ・ 省エネルギー化の実施方針
- ③ 施設運営の適正化
 - ・ 民間活力（PPP／PFI等）
 - ・ 総合的かつ計画的な管理体制
 - ・ 広域的連携

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

新潟県人口移動調査によると、阿賀野市における令和元年度の転入者は777人、転出者が1,016人であり、全体として239人の社会減となっています。

当市への転入は、居住経験のあるUターン者が多いことが特徴で、全国的な知名度の低さによりIターン希望者は伸び悩んでいます。

② 人材育成

現在、情報通信技術（ICT）は幅広く活用され、今後は更に活用の幅が広がり、より重要なものとなっていくことが期待されます。今後、様々な分野で活躍できる人材を育成するためには、ICT技術を効果的に活用し、時代の変化にも柔軟に対応できるような人材の育成が必要です。また、市民が自ら学び、その学習成果を地域の活性化や課題解決に生かす仕組みづくりと、進んで学習を行う意欲を持った市民を増やす取組も必要となっています。

(2) その対策

① 移住・定住

- ・効果的なWEBページを作成し、更にそれらに誘導してアクセスしやすい仕組みを作ります。
- ・効果的なPRを行うために、新潟市を中心とした圏域全体において魅力のアピールを行うとともに、先進的に取り組んでいる市町村のノウハウを取り入れます。
- ・移住者・定住者にとって、より魅力的な支援施策を実施し、移住・定住に興味を持つ人を増やします。

② 人材育成

- ・情報教育の設備環境を整備し、時代に即した教育を行います。
- ・学校教育以外にも様々な学習の場を設け、あらゆる年代の人が自ら学ぶ生涯学習活動の支援を行います。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	過疎地域持 続的発展特 別事業	移住・定住情報発信事業 内容：移住定住に関するHPの作成や移住イベントに参加します。 効果：移住・定住に関心を持つ人の増加	市	
		移住・定住促進事業(新潟広域都市圏) 内容：移住交流イベントへの参加等を新潟県域の連携市町村と行います。 効果：効果的な移住・定住PR	市	
		地域おこし協力隊推進事業 内容：地域おこし協力隊を募集し、阿賀野市のPRや地域課題の解決に取り組みます。 効果：外部人材による効果的なPR、地域交流の促進	市	
		奨学生Uターン奨励事業 内容：新潟県外に就学後、市内に再居住し就業している者に対し、奨学金返済を補助します。 効果：Uターン定住者の増加	市	
		結婚新生活支援事業 内容：市内で新婚生活を送る夫婦に補助を行います。 効果：定住者の増加、結婚における経済的不安の解消	市	
		虹の架け橋住宅取得支援事業 内容：市内で新たに住宅を取得する者に対して、費用の一部を補助します。 効果：定住者の増加	市	
		空き家対策事業 内容：空き家の調査や空き家リフォームに対する補助を行います。 効果：定住者の増加、空き家管理の適正化	市	

		<p>小中学校コンピュータ教育環境整備事業</p> <p>内容：授業で使うタブレットPC、電子黒板、無線LAN等の導入を行うとともに、ICT支援員を配置し、ICT技術を活用した教育を行います。</p> <p>効果：ICT技術の活用促進、学習効率の向上</p>	市	
		<p>塾のコンビニ事業</p> <p>内容：公民館等を利用して、英語や市の歴史、まちづくりなどを市民が気軽に学習できるようにします。</p> <p>効果：学習意欲の向上</p>	市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

農林業センサスによると、平成 27 年 2 月 1 日現在で阿賀野市における経営耕地面積は、水田 5,746ha、畑 204ha であり、農業就業人口総数は 3,382 人となっています。また、阿賀野市では稲作や畑作だけでなく、酪農をはじめとした畜産経営も盛んです。

平成 27 年には農業従事者の約 30%が 75 歳以上となり、担い手の確保が課題となっています。また、ほ場整備があまり進んでおらず、農地の集積・集約化、組織化も課題となっています。

② 林業

新潟県の森林簿によると、平成 31 年 3 月 31 日現在で阿賀野市の森林面積は約 7,328ha であり、林産物の生産、土砂崩れの防止、水源涵養などの重要な機能を有しています。特に、笹神地域の森林は地元集落の周辺に存在し、地域住民の生活や産業文化と密接に結びついています。森林の管理においては、市内林家の経営規模が小規模であり、高齢化等により森林所有者の自力施業が困難であることから、計画的・持続的な施業が課題となっています。

③ 商工業

工業統計調査、経済センサスー活動調査によると、阿賀野市における平成 29 年の製造事業所数は 101 事業所、従業者数は 4,353 人、製造品出荷額は 1,147 億円となっています。また、小売業・卸売業における平成 28 年の事業所数は 402 事業所、従業者数は 2,089 人、年間商品販売額は 352 億円となっています。商工業においては、地域経済の担い手となる若者を域外に流出させないため、また、限られた経営資源の中で効率的な生産活動を行うため、デジタル技術の活用など時代に即した新しい事業の展開が課題となっています。

④ 情報通信産業

情報通信産業の重要性は以前より増しており、今後更に中心的な産業となっていくことが予想されます。各産業との連携を図りながら時代の流れに合った情報通信産業を発展させていく必要があります。

⑤ 起業の促進

雇用の創出や産業の促進を図るため、新規事業へ取り組む事業者や新たに創業する事業者に対する支援が必要とされています。

⑥ 観光又はレクリエーション

阿賀野市における令和元年度の観光客入込数は 1,208 千人、観光客 1 人当たりの消費額は宿泊 16,554 円、日帰り 7,480 円となっています。笹神地域は五頭山や温泉地など、地形や自然を生かした魅力的な観光資源を有しています。

観光の振興は、観光客の入込数の増加だけでなく、観光消費額の向上にも結び付く取り組みが必要です。そのため、一度の観光で多くの場所に足を運んでもらえるよう、各観光地間を周遊する仕組みづくりが必要です。

(2) その対策

① 農業

- ・農業従事者の高齢化や労働力不足の中、担い手を確保するため、園芸作物の導入やコスト低減など収益を向上させる農業経営を支援します。
- ・規模拡大に伴う複雑なほ場管理を解消するため、ほ場整備や「人・農地プラン」の推進、デジタル技術の活用により、効率化省力化を図ります。
- ・有機農業等により、自然環境を守りながら行う農業を推進すると同時に、農作物のブランド化を図り、収益の向上につなげます。

② 林業

- ・森林所有者による自力施業が困難な森林を中心に意向を調査し、森林が有する防災減災機能を発揮できるような森林施業を林業経営体等と協力し実施します。
- ・林業をより魅力あるものにし、担い手の確保を行っていくために、林道の路網整備等による林業の労働負担の軽減や生産コストの低減を行います。

③ 商工業

- ・地域経済を活性化するため、地域外に流出している支出を抑制し、域内調達を増やす取り組みを推進します。

④ 情報通信産業

- ・地域の課題解決、利便性の向上に情報通信技術を活用するため、あらゆる分野におけるデジタル技術の活用可能性について調査・研究を進めます。

⑤ 起業の促進

- ・新規事業や創業を行う者に対して適切な支援を行い、安心して新しい事業等に取り組むことのできる環境を整備します。

⑥ 観光又はレクリエーション

- ・観光消費額を増加させるために、各観光拠点間の連携を図り、多くの観光拠点に立ち寄ってもらうよう取り組みます。
- ・観光客の増加を図るため、時代の変化に対応した効果的な PR 活動を行います。

(3) 他市町村、外部団体との連携

農業や商工業に関しては、新潟広域都市圏の市町村で連携したプロモーションを実施し、効果的な販路の拡大や農作物のブランド化等を推進していきます。また、観光に関しても、当市の観光拠点と隣接市町村の観光資源をつなげた観光周遊ルートの構築等を行い、更なる魅力向上を図っていきます。

(4) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	基盤整備 (農業)	ほ場整備事業	県	
		農業基盤整備促進事業	市	
	過疎地域持 続的発展特 別事業	がんばる農家応援（新規就農者等確保）事業 内容：経営開始後まもない新規就農者に対して大型免許取得や研修会等の費用を補助します。 効果：新規就農者の経営安定、農業後継者の確保	市	

	<p>がんばる畜産農家応援事業</p> <p>内容：耕畜連携による WCS 用稲を購入する費用や、牧草地に播種する種子購入費等の補助を行います。</p> <p>効果：畜産経営安定化、飼料栽培の促進</p>	市	
	<p>えんだま産地化推進事業</p> <p>内容：えんだま（枝豆）生産に係る堆肥施用の費用助成等を行います。</p> <p>効果：農作物のブランド化、農家の所得向上</p>	市	
	<p>うららの森農園運営事業</p> <p>内容：パイロット事業としてうららの森農園を運営し、ICT を活用した農業の研修や農業体験を通して園芸に取り組む人を増やします。</p> <p>効果：ICT を活用した農業の推進、新規就農希望者の増加</p>	市	
	<p>環境保全型農業直接支援事業</p> <p>内容：環境に配慮した営農活動を行っている農家に対して補助を行います。</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進</p>	市	
	<p>安全安心農産物生産促進事業</p> <p>内容：市内産の堆肥を散布する農家に対し、経費の一部を補助します。</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進、農作物のブランド化</p>	市	
	<p>経営体発展総合支援事業</p> <p>内容：農業機械の整備等を補助します。</p> <p>効果：経営の安定化</p>	市	
	<p>農林水産業総合振興事業</p> <p>内容：農業機械の整備等を補助します。</p> <p>効果：担い手育成、経営の安定化</p>	市	

		<p>有害鳥獣被害対策事業</p> <p>内容：パトロールや追い払い、捕獲等を行い、有害鳥獣による作物の被害を軽減します。</p> <p>効果：農家の負担軽減、農家の所得向上</p>	市	
		<p>中山間地域等直接支払事業</p> <p>内容：農業生産活動、農地・用水路等の維持管理等を行った集落へ交付金を交付します。</p> <p>効果：農地管理の適正化</p>	市	
		<p>林業振興事業</p> <p>内容：森林所有者の意向調査や測量等を行い、森林整備を推進します。</p> <p>効果：森林の保全</p>	市	
		<p>林道維持管理事業</p> <p>内容：林道の維持補修を行います。</p> <p>効果：林道の利便性向上</p>	市	
		<p>商工会活動支援事業</p> <p>内容：商工会が行う指導、経営相談、研修会、地域振興事業に対して補助を行います。</p> <p>効果：商工業の振興</p>	市	
		<p>創業・事業展開支援事業</p> <p>内容：企業間連携促進のための「産業振興フェア」について開催費を補助します。</p> <p>効果：創業や新規事業に取り組む事業者の増加</p>	市	
		<p>旅館協同組合支援事業</p> <p>内容：五頭温泉郷旅館協同組合の運営を支援し、誘客事業の展開を促します。</p> <p>効果：観光客の増加、組合員の連携の強化</p>	市	

		観光施設維持管理事業 内容：魅力的な観光地を維持するため、 観光施設の維持管理を行います。 効果：観光客の増加	市	
--	--	---	---	--

(5) 産業振興促進事項

(i) 産業促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
笹神地域	製造業、農林水産物等 販売業、旅館業、情報サ ービス業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(4)計画のとおり。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

インターネットをはじめとした情報通信技術は、過去 20 年程度の間急速に発展し、拡大してきました。現在では、産業や医療、教育、農業など様々な分野で活用されており、団体・起業だけでなく個人の単位でも多くの人が活用しています。

急速な技術の発展により、施設や設備の整備が追いついていない、時代の流れに応じた情報通信技術を活用できていないといった問題が生じています。

(2) その対策

- ・インターネット条件不利地域に対して支援を行い、情報基盤の地域間格差を是正します。
- ・より多くの人が情報通信技術を活用できるよう、ICT 技術活用の研修会や体験会等を実施します。
- ・オープンデータや先端デジタル技術等を取り入れて、あらゆる分野で活用の可能性を調査・研究し、地域課題の解決や地域の活性化を図ります。
- ・様々な分野で ICT 技術を取り入れ、ICT 技術をより広く普及させます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業	小中学校コンピュータ教育環境設備整備事業 内容：授業で使うタブレット PC、電子黒板、無線 LAN 等の導入を行うとともに、ICT 支援員を配置し ICT 技術を利活用した教育を行います。 効果：情報教育の充実	市	

		<p>うららの森農園運営事業</p> <p>内容：ICT 技術を活用した農業の実施や、ICT 大型ハウスでの研修の実施するとともに、小・中・高校へ ICT による園芸ハウスの環境制御の学習会を開催します。</p> <p>効果：うららの森の賑わいの創出、ICT 技術の学習機会の創出</p>	市	
		<p>デジタル・トランスフォーメーション推進事業</p> <p>内容：デジタル技術に精通した専門人材の受入と職員のデジタル技術取得に向けた人材育成の推進を行います。</p> <p>効果：デジタル技術活用の促進</p>	市	
		<p>AI・RPA導入事業</p> <p>内容：パソコンで入力等を行う単純で定期的な作業について、RPA や AI-OCR の導入を検討します。</p> <p>効果：デジタル技術活用の促進</p>	市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

阿賀野市では、磐越自動車道と国道 49 号が南北に、国道 460 号と国道 290 号が東西に整備されており、新潟県道路管理課の調査によれば、平成 30 年 4 月時点での当市の道路改良率は 81.3%、道路舗装率は 87.1%となっており、県平均の道路改良率 63.3%及び道路舗装率 76.6%をそれぞれ大きく上回っています。市外へ通勤・通学する市民も多いことから、幹線道路では一時的に渋滞が起こる時間帯もあります。

高度経済成長期に建設された道路や橋りょうは、老朽化が進んでおり、道路施設の安全で快適な利用が課題となっています。また、経済活動や市民生活を維持するための冬季の安全な交通の確保や五頭連峰、五頭温泉郷などの地域資源を生かし、地域活力を向上させるための国道と連携した広域道路ネットワークの整備が必要とされています。

② 公共交通

学生や高齢者、免許返納者など移動弱者にとって公共交通は日常に不可欠です。しかし、人口減少や少子化、高齢者の免許保有者の増加などにより、市営バス等の利用者は、年々減少しており、公共交通のサービス維持が課題となっています。

(2) その対策

① 道路

- ・道路の機能を維持するとともに、側溝整備・道路拡幅などの改良により、市民の生活基盤の充実と安全の確保を図ります。
- ・市民が安全で快適に道路施設を利用できるよう、計画的な道路施設の更新や補修を行います。
- ・降雪時の機械除雪のほか、住宅地では消雪パイプの整備により経済活動や市民生活の停滞を防ぎます。

② 公共交通

- ・市営バスの路線や運行方法などを見直し、市民が利用しやすい公共交通サービスを目指します。

- ・AI を活用したデマンド交通システムの導入を検討するなど、効率的かつ持続可能な公共交通サービスを目指します。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の 整備、交通手 段の確保	市町村道 (道路)	道路改良事業	市	
		道路維持補修事業	市	
		道路消雪施設整備事業	市	
		道路消雪施設更新事業	市	
	市町村道 (橋りょう)	橋梁長寿命化修繕事業	市	
過疎地域持 続的発展特 別事業	市営バス運行事業 内容：交通事業者へ委託し、市営バスを 運行します。 効果：日常生活の移動手段の確保	市		

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

上下水道局の調査では、令和2年度の阿賀野市における上水道普及率は、99.2%となっており、安全な水道水の安定的な供給が行われています。その一方で、浄水施設や管路の経年劣化が進み、人口減少による水需要の減少が続いています。

水需要の減少に比例した収益の減少が続く中、老朽化した浄水施設の補修や管路の耐震化等、計画的な施設の維持・修繕・補修が必要とされています。

② 下水処理施設

上下水道局の調査では、令和2年度の阿賀野市笹神地域における汚水処理人口普及率は、88.9%(市全体97.0%)であり、水洗化率は71.6%(市全体71.2%)となっています。世帯の高齢化や接続工事費の負担により、下水道供用区域内であっても未接続となっている世帯があり、また、浄水施設と同様に施設や設備の経年劣化が進んでいます。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全の必要性から、未整備箇所の整備促進と水洗化の推進が必要となっています。また、止めることのできない大切なライフラインであるという観点から、計画的かつ効率的に施設を維持管理していく必要があります。

③ 消防・救急体制の整備、防災

大規模な自然災害の多発や地域の高齢化により、消防団員や消防車両・資機材の必要性が高まっています。その一方で、働く環境や意識の変化に伴い消防団員が不足しており、発生する災害も複雑で多様化しています。今後、市民の生命や財産を守るためには、消防団員の確保や消防施設の充実のほか、市民一人ひとりの防災に対する意識を高め、万が一火災等が発生した時に、自分自身で身を守ることができる市民を増やすことが大切です。また、地域防災力を高めて災害の発生しづらいつくりにも取り組む必要があります。

④ その他

犯罪のない安全なまちにするため、犯罪が起きにくい環境の整備や市民の防犯意識の向上を図ることが必要です。

高齢者の関係する交通事故が増加傾向にあることから、交通安全意識の向上や交通安全施設の設備充実などによる交通事故の減少に取り組む必要があります。

(2) その対策

① 水道施設

- ・大きな地震が起きても水道水を安定的に供給できるよう、浄水施設や管路の計画的な耐震化を行っていきます。
- ・異常気象による一時的な原水水質の悪化の際にも安全な水道水を供給できるよう、万全な維持管理により、浄水施設の機能不全を防ぎます。
- ・支出の抑制や更新工事の厳選などにより、持続的に経営できる体制の維持を図ります。

② 下水処理施設

- ・下水道による集合処理区域や合併処理浄化槽による個別処理区域の未普及早期解消に向け、下水道管渠整備と補助制度を活用した合併処理浄化槽の普及促進を行います。
- ・ストックマネジメント計画に基づいた施設の計画的な維持管理及び予防保全に取り組むとともに用途廃止施設の利活用を検討します。

③ 消防・救急体制の整備

- ・万が一、火災等が起きた時に迷わず初期消火を行い、市民が逃げ遅れることが無いよう防災教室を実施します。
- ・ホームページの活用や戸別訪問等により、消防団員の確保を行うとともに、消防団の車両や資機材の充実に取り組みます。
- ・複雑多様化する災害に備え、消防車両や資機材の更新を進めるとともに適切に管理し、あらゆる災害に対応できる消防体制の強化に取り組みます。

④ その他

- ・安全安心な環境を作るため、防犯環境が悪い場所について、防犯灯などの施設を整備します。

- ・交通安全環境の改善を図り、安全な道路環境を確保するため、交通危険個所にカーブミラーなどの交通安全施設を整備します。
- ・市民一人ひとりの防犯、交通安全に関する意識を高めるため、講習会や研修などの啓発活動を行います。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	水道施設	浄水施設耐震化事業	市	
		浄水施設機能維持事業	市	
		水道管路耐震化事業	市	
		緊急連絡管整備事業	市	
	下水処理施設	公共下水道事業	市	
		合併処理浄化槽設置整備事業	市	
		ストックマネジメント事業	市	
	その他	防犯灯維持・整備事業	市	
		防犯カメラ設置・運用事業	市	
		交通安全施設整備事業	市	
		環境センター延命化事業	市	
	過疎地域持 続的発展特 別事業	接続効果促進事業 内容：下水道の供用開始から3年以内に 接続する一般住宅及び一般住宅兼 店舗等を対象に接続費用の一部を 補助します。 効果：水洗化率の向上	市	
		防災訓練実施事業 内容：大規模災害時における円滑な防災 活動に資するため、実動訓練を行 います。 効果：市民の防災意識の向上	市	
		防災教育事業 内容：市内小学校の5年生に副教材を配 布し、各学校において防災教育を 実施します。 効果：市民の防災意識の向上	市	

		<p>消防団員確保事業</p> <p>内容：広報紙やホームページでの広告や戸別訪問等により、消防団員の勧誘を行います。</p> <p>効果：消防団の定員の確保</p>	市	
		<p>消防団装備品整備事業</p> <p>内容：消防団員の活動に必要な装備品を整備します。</p> <p>効果：消防活動の円滑な実施</p>	市	
		<p>塾のコンビニ（防災塾）事業</p> <p>内容：自治会や自主防災組織単位で防災講座を実施します。</p> <p>効果：市民の防災意識の向上</p>	市	
		<p>環境センター管理事業</p> <p>内容：施設の老朽化が進み、処理能力が低下しつつある中、適切な管理・運営を行います。</p> <p>効果：適正なごみ焼却</p>	市	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

国勢調査によると、平成27年における笹神地域の児童人口比率（人口全体に占める0～14歳の人口比率）は、9.4%となっており、少子化が進んでいます。

妊娠、出産、産後の期間に様々な不安や負担を抱える妊産婦が多くなっていることや、核家族化や共働きなどの家庭環境の多様化などから、切れない支援と多様なニーズに応じた相談支援の実施が必要とされています。

② 高齢者福祉

国勢調査によると、平成27年における笹神地域の高齢者人口比率（人口全体に占める65歳以上の人口比率）は、33.6%となっており、平均寿命の延伸や少子化等により、今後ますます高齢化が進んでいくと考えられます。

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者が増加している中、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりや、高齢者の日常生活や健康づくりを支援し、自立した生活を送る高齢者を増やす取り組みが必要とされています。

③ 障がい者福祉

障がい児・者が地域で自分らしく生活することができるよう、きめ細やかな支援体制が求められています。個々の特性や目的に応じた支援や、障がい者を支える人の支援がなくなった後も、自立した生活が安心して送れるよう自立生活支援、就労支援等が必要とされています。

④ 健康づくり

高齢化の進展とともに、運動不足や食習慣の乱れを原因とする生活習慣病が増加しています。また、悩みを相談できずに自殺に追い込まれる人がおり、体の健康だけでなく、こころの健康づくりも必要とされています。

市では、市民の健康の保持・増進を図るため「運動」「栄養」「休養」「健診」「生きがい」の5つの要素を基本の柱に据え、こころと体の健康づくりを推進しています。

⑤ その他

社会経済情勢の変化、仕事の在り方の変化などから、晩婚化、婚姻率の低下が課題となっています。

(2) その対策

① 児童福祉

- ・多様なニーズに応じた相談支援の実施や、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対するきめ細やかな相談支援を行います。
- ・保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後の子供の居場所づくりに取り組みます。
- ・子育てに関する負担を軽減するため、安心して子育てできる環境づくりや子育ての経済負担の軽減に取り組みます。

② 高齢者福祉

- ・住み慣れた環境で元気に生き生きとした生活が送れるよう、地域全体で高齢者を支える、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ・自ら介護予防に取り組めるような意識の改革と環境づくりを推進します。また、ボランティアの発掘、養成に努めて、高齢者の社会参加を促進します。
- ・高齢者が安心して医療と介護のサービスを利用できるよう、関係者が連携し、切れ目のないサービス提供ができる仕組みづくりを進めます。
- ・認知症高齢者の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する正しい知識と理解の啓発を行います。
- ・高齢者の困りごとを解決するために、移送サービスや生活支援サービスの多様なサービスの仕組みづくりに加え、地域の支えあいの意識の醸成を図ります。

③ 障がい者福祉

- ・障がい者の生活の質を向上するため、地域生活支援事業の提供体制の確保と障害福祉サービスの充実を図ります。
- ・障がい者を支える高齢の保護者が支援できなくなった後も自立した生活が安心して送れるよう、居住、就労、自立生活支援などの様々な支援を関係機関と連携しながら取り組みます。
- ・療育訓練の必要な児童の増加に対して、障害児通所支援事業の体制維持と機能の充実を図ります。

④ 健康づくり

- ・がんや生活習慣病の早期発見・早期治療を行い、生活習慣病等の重症化を防ぐために、特定健診の啓発活動等を行います。
- ・健康寿命延伸のためラジオ体操の普及やフィットネス機器の一般開放を行います。
- ・「食」に関する知識と関心を深め、健康的な食生活が実践されるよう、料理教室の開催や朝食摂取の啓発活動、広報紙の発行等を行います。
- ・こころの健康に関する知識を持つ市民を増やすとともに、悩みを相談できる市民を増やすため、こころの健康相談の実施やこころの健康に関する講演会を開催します。

⑤ その他

- ・結婚に向けた意識の醸成を図りながら、安心して子育てできる環境と経済的な負担軽減に努めます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
子育て環境 の確保、高齢 者等の保健・ 福祉の向上 及び増進	過疎地域持 続的発展特 別事業	塾のコンビニ事業 内容：子育てに関する知識や英語などを 題材に、親子で参加できる交流の 場を設けます。 効果：保護者や子供同士の交流促進、子 育て団体とのネットワーク拡大	市	
		あがの子育て支援センターにこここ 運営事業 内容：あがの子育て支援センター「ここ ここ」の運営により、子供が遊び、 保護者も育児相談や交流ができる 場を提供します。 効果：保護者や子供同士の交流促進	市	
		妊娠・出産包括支援事業 内容：妊産婦や乳幼児の実情を把握し、 相談支援やサポートを行います。 効果：適切な支援の提供、子育て世代の 不安軽減	市	

	<p>保育士加配支援事業</p> <p>内容：保育園等が専任職員を配置するための経費を補助します。</p> <p>効果：特別な支援が必要な児童への支援体制の整備</p>	市	
	<p>放課後児童クラブ運営事業</p> <p>内容：児童の放課後の居場所づくりとして、児童クラブの運営と補助を行います。</p> <p>効果：保護者の不安軽減</p>	市	
	<p>学習支援事業</p> <p>内容：自主学習を支援する放課後スクールや温故塾を開講します。</p> <p>効果：学校外での学習支援</p>	市	
	<p>母子保健健康教育・健康相談事業</p> <p>内容：妊娠、出産、子育てに関する健康教育、健康相談を実施します。</p> <p>効果：子育て等に関する正しい知識の理解促進、悩みや不安の軽減</p>	市	
	<p>ひとり親家庭就労支援事業 ひとり親家庭家賃助成事業</p> <p>内容：ひとり親家庭の保護者に対し、就労支援や家賃を支援します。</p> <p>効果：ひとり親家庭の負担軽減</p>	市	
	<p>子ども医療費助成事業</p> <p>内容：子どもの病気やケガに関する医療費を補助します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>産後健診助成事業</p> <p>内容：産後1か月の母子健診にかかる費用を全額補助します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
	<p>妊産婦医療費助成事業</p> <p>内容：妊産婦の医療費を補助します。</p> <p>効果：妊産婦の経済的負担の軽減</p>	市	

		<p>出産育児助成事業</p> <p>内容：分娩費用と1歳までの紙おむつ費用を補助します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
		<p>保育認定利用者負担軽減事業</p> <p>内容：国の基準に上乘せし、保育料を軽減します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	
		<p>介護予防把握事業</p> <p>内容：70歳になる市民に健康状態のチェックリストを送付し、支援が必要な人の把握を行います。</p> <p>効果：介護予防</p>	市	
		<p>水中運動普及事業</p> <p>内容：特別養護老人ホームのプール等を利用し、水中運動教室を開催します。</p> <p>効果：市民の健康維持</p>	市	
		<p>地域介護予防活動支援事業</p> <p>内容：元気づくりサポーターの養成・スキルアップ研修などを実施します。</p> <p>効果：介護予防</p>	市	
		<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>内容：元気づくり教室の開催や介護予防講習会を開催します。</p> <p>効果：健康づくりの意識向上</p>	市	
		<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>内容：専門家と地域包括支援センターの職員で介護予防や認知症予防等に関する講話や運動を行います。</p> <p>効果：介護予防、事業所のサービス向上</p>	市	

		<p>認知症対策事業</p> <p>内容：認知症の正しい知識の普及啓発や見守り体制の構築を支援します。</p> <p>効果：認知症の理解促進</p>	市	
		<p>在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>内容：地域包括ケア推進会議の開催や医療職及び介護職による多職種連携研修会を実施します。</p> <p>効果：医療と介護の連携強化</p>	市	
		<p>生活支援体制整備事業</p> <p>内容：生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの提供体制を構築します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	
		<p>老人クラブ支援事業</p> <p>内容：市内老人クラブ等の運営費を補助します。</p> <p>効果：高齢者福祉の増進</p>	市	
		<p>高齢者・障害者向け住宅改造費助成事業</p> <p>内容：住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、浴室やトイレ等の改修費用を補助します。</p> <p>効果：障がい者・高齢者の自立促進</p>	市	
		<p>障害児通所支援事業</p> <p>内容：日常生活における基本動作や生活能力向上のための療育訓練が必要な児童に対し、障害児通所支援を行います。</p> <p>効果：児童の心身の健全発達促進</p>	市	
		<p>軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業</p> <p>内容：身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴者の補聴器購入費を補助します。</p> <p>効果：難聴者の経済的負担の軽減</p>	市	

		<p>人工透析通院費助成事業</p> <p>内容：人工透析治療の通院に係る交通費の一部を補助します。</p> <p>効果：人工透析患者の経済的負担の軽減</p>	市	
		<p>障害児・者紙おむつ等購入費助成事業</p> <p>内容：在宅で常時おむつが必要な障がい児・者に対して、紙おむつ購入費用を補助します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	
		<p>食育推進事業</p> <p>内容：食育の普及啓発や食改善推進委員協議会と連携したイベント等を実施します。</p> <p>効果：食に関する知識の定着、健全な食生活の促進</p>	市	
		<p>元気長生き応援事業</p> <p>内容：健康運動の普及啓発を行います。</p> <p>効果：健康寿命の延伸</p>	市	
		<p>精神保健事業</p> <p>内容：こころの健康相談の開設や講演会等を実施します。</p> <p>効果：こころの健康に関する正しい理解の促進</p>	市	
		<p>健康増進対策事業</p> <p>内容：各種検診を実施します。</p> <p>効果：検診の受診の促進</p>	市	
		<p>中学生生活習慣病予防事業</p> <p>内容：中学生に対し、生活アンケートの実施や健康診査、事後指導を行います。</p> <p>効果：生活習慣の重要性の理解促進</p>	市	
		<p>20歳の健康プレゼント事業</p> <p>内容：新成人を対象に、健康診査を行います。</p> <p>効果：生活習慣病予防への意識向上</p>	市	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

笹神地域には、診療所が1か所あり、住民に最も身近な医療機関として、地域に密着した医療を行っています。一方でより高度な医療については、あがの市民病院をはじめとした地域の外の医療機関を受診しています。

住民が安心して医療機関を受診できるようにするためには、社会の高齢化に対応した地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域の医療機関と中核病院としての機能を担うあがの市民病院との連携を進めていく必要があります。

(2) その対策

- ・社会の高齢化に対応した地域包括ケアシステムを構築し、地域医療体制の確保を図るため、地域の医療機関や介護施設との連携を強化します。
- ・地域全体の医療体制を維持していくため、継続した医師の確保に取り組みます。
- ・国が進める地域包括ケアシステムの構築の中で、あがの市民病院が存続できるよう、地域の実情に見合った病床の確保や病院の機能の強化を図ります。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
医療の確保	過疎地域持 続的発展特 別事業	地域医療推進事業 内容：市内医療機関とあがの市民病院との連携打合せ会の実施や市内開業医の協力による休日診療を実施します。 効果：医療機関の連携強化、休日診療体制の整備	市	
		地域医療啓発事業 内容：市民の健康の維持増進や適正な受診を促す取り組みを行います。 効果：受診の必要性等の理解促進	市	

		<p>あがの市民病院運営事業</p> <p>内容：常勤医師の招へいや患者の受入体制の強化を促進します。</p> <p>効果：医療体制の充実</p>	市	
		<p>新潟大学寄附講座設置事業</p> <p>内容：新潟大学医学部において、市民の各種検診等のデータ解析による健康寿命の延伸等の医学講座を開設します。</p> <p>効果：市民の健康増進につながる研究の促進</p>	市	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

笹神地域には、小学校が2校、中学校が1校あり、学校基本調査によると、令和2年5月1日現在の合計児童・生徒数は416人となっており、5年後には56人減少する見込みです。

子供たちの学力が向上し、さらに学校生活を魅力あふれる楽しいものとするため、ICT等を活用した新しい時代に対応した高度な学力形成と、運動を基本とした健康の増進、加えて、一人一人の悩みに寄り添った相談支援等を行い、こころの健康を維持していく取り組みが必要とされています。

② 生涯学習・スポーツ

阿賀野市では、興味のある分野の学習やスポーツに親しむことで、生き生きとした豊かな人生を送っていくための支援を行っています。一方で、生涯学習施設の利用者は減少しており、定期的にスポーツに親しんでいる市民の割合も全国の平均より少ない状況となっていることから、市民のニーズに応じた学習メニューの見直しやスポーツの普及が必要とされています。

(2) その対策

① 学校教育

- ・思考力・判断力・表現力を高める授業改善を行うため、ICT機器を活用し、一人一人の学習意欲を高めます。
- ・健康な身体の育成を進めるため、授業改善と運動の場の設定を進めます。
- ・一人一人に寄り添い、学校が楽しいと感じられる場となるよう、教育相談等の活用を進めます。

② 生涯学習・スポーツ

- ・生涯学習施設の利用者を増やすため、施設の適正な維持管理と市民ニーズに対応する学習メニューの見直しや充実を図ります。
- ・スポーツの楽しさが体験できる機会を提供するため、スポーツ講座やスポーツ教室を実施します。

- ・図書館施設の利用促進を図るため、市民の生活や趣味に即した資料や児童図書を充実させるとともに、定期的な行事などを通じて市民と図書を結びつける活動を充実させます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	学校教育関連施設	小中学校長寿命化改修事業	市	
		自然の家整備事業	市	
	過疎地域持続的発展特別事業	小中学校コンピュータ教育環境施設整備事業 内容：授業で使うタブレット PC、電子黒板、無線 LAN 等を導入するとともに、ICT 支援員を配置し、ICT 技術を活用した教育を行います。 効果：情報教育の充実・学力の向上	市	
		学習支援教員配置事業 内容：習熟度別少人数指導などを行うため、学習を補助する教員を配置します。 効果：指導の充実、教員の負担軽減	市	
		通学バス運行事業 内容：遠距離通学児童・学生に対し、通学バスを運行します。 効果：安全な通学環境の確保	市	
		児童生徒各種大会参加費助成事業 内容：部活動等の全国大会以上の大会における参加費や交通費、宿泊費を補助します。 効果：部活や校外活動等の促進	市	
		要保護及び準要保護児童・生徒就学支援事業 内容：家庭の事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を補助します。 効果：就学における不安の軽減	市	

		<p>塾のコンビニ事業</p> <p>内容：公民館等を利用し、英語や市の歴史、まちづくりなどを市民が気軽に学習できる機会をつくれます。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	
		<p>体育館施設利用促進事業</p> <p>内容：高齢者が体育施設を利用する際に施設使用料を無料にします。</p> <p>効果：高齢者の健康増進、スポーツの促進</p>	市	
		<p>図書館運営管理事業</p> <p>内容：施設の維持管理や資料の収集、ボランティアの育成、学校支援等を行います。</p> <p>効果：図書館の利用促進</p>	市	
		<p>ふれあい会館維持管理事業</p> <p>内容：施設の維持管理を行い、市民交流の場、生涯学習の場としての利用を促進します。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

少子高齢化、人口減少の進行により自治会などのコミュニティ活動や共同活動が衰退してきています。活動の拠点となる施設や設備の整備を行うとともに、市民と行政が協働してまちづくりを推進する必要があります。

(2) その対策

- ・活発な自治活動を促すため、自治会が行うコミュニティ事業に必要な物品や集会施設の整備を補助します。
- ・まちづくり活動の推進や集落内の活性化を図るため、ボランティア活動や健康づくり活動などへの参加促進に取り組みます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	過疎地域持 続的発展特 別事業	自治会集会施設建設補助事業 内容：自治会集会施設の建設等に対し、 補助金を交付します。 効果：自治会活動の活性化	市	
		自治会活動応援事業 内容：自治会が抱える課題の解決に向け、 地域住民が取り組む活動を支援し ます。 効果：自治会活動の活性化、地域が抱え る課題の解決	市	
		いきいきボランティア応援事業 内容：市の指定するボランティア受け入 れ機関で活動を行った市民に対 し、ポイントを付与する。 効果：積極的なボランティアの参加促進	市	

		<p>地域ポイントカード事業</p> <p>内容：市が実施する各種事業への参加者 に対し、地域の商店街等で使える ポイントを付与します。</p> <p>効果：市の事業への参加促進</p>	市	
--	--	---	---	--

11 地域文化の振興

(1) 現況と問題点

笹神地域には、笹岡城址や十郎杉など、歴史的な価値のあるものが存在しており、五頭温泉郷の温泉文化なども強く根付いています。これらの文化財や地域の風習を地域資源の一つと捉えて、教育や観光の分野に生かしていく必要があります。

(2) その対策

- ・文化財の適切な保護の推進を図り、情報発信や展示などを積極的に行うことで、文化財の活用に取り組みます。
- ・効果的な文化財の活用を進めるため、文化財の展示施設等の適切な管理と利用促進を進めます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の 振興	過疎地域持 続的発展特 別事業	文化財保護事業 内容：文化財が適切に管理・活用される よう、施設の保全、補修を行います。 効果：文化財の適切な管理	市	
		文化財活用事業 内容：遺跡調査現地説明会や企画展等の イベントを開催します。 効果：文化財の効果的な活用	市	
		五頭の麓のくらし館管理事業 内容：引き続き資料が適切に管理される よう、老朽化した施設の管理や機 能の移転等を行います。 効果：文化財の適切な管理	市	

12 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

市の施設における温室効果ガスの排出量は、目標値以下を維持しており、今後も継続して排出量を削減していく必要があります。市内では、企業によるメガソーラーの建設が進められており、笹神地域では合計で約 130 メガワットのメガソーラーの建設が予定されていることから、こうした自然エネルギー活用の流れを市全体に広げ、再生可能エネルギーの利用促進を行っていく必要があります。

(2) その対策

- ・地球温暖化の防止に向けて、太陽光などの自然エネルギーの利用促進に向けた啓発に取り組みます。

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
再生可能エ ネルギーの 利用促進	過疎地域持 続的発展特 別事業	生ごみ処理器設置補助事業 内容：家庭から排出される生ごみを堆肥 として資源化するため、処理器の 購入費を補助します。 効果：資源の有効活用、ごみ排出量の減 量	市	

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	過疎地域持 続的発展特 別事業	移住・定住情報発信事業 内容：移住定住に関するHPの作成や移住イベントに参加します。 効果：移住・定住に関心を持つ人の増加	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		移住・定住促進事業(新潟広域都市圏) 内容：移住交流イベントへの参加等を新潟県域の連携市町村と行います。 効果：効果的な移住・定住PR	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		地域おこし協力隊推進事業 内容：地域おこし協力隊を募集し、阿賀野市のPRや地域課題の解決に取り組めます。 効果：外部人材による効果的なPR、地域交流の促進	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		奨学生Uターン奨励事業 内容：新潟県外に就学しており、市内に再居住する者に対し、奨学金返済を補助します。 効果：Uターン定住者の増加	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		結婚新生活支援事業 内容：市内で新婚生活を送る夫婦に補助を行います。 効果：定住者の増加、結婚における経済的不安の解消	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		虹の架け橋住宅取得支援事業 内容：市内で新たに住宅を取得する者に対して、費用の一部を補助します。 効果：定住者の増加	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。
		空き家対策事業 内容：空き家の調査や空き家リフォームに対する補助を行います。 効果：定住者の増加、空き家管理の適正化	市	移住・定住者を増やし、集落の維持を図ります。

		<p>小中学校コンピュータ教育環境整備事業</p> <p>内容：授業で使うタブレットPC、電子黒板、無線LAN等の導入を行うとともに、ICT支援員を配置し、ICT技術を活用した教育を行います。</p> <p>効果：ICT技術の活用促進、学習効率の向上</p>	市	将来を担うICT人材の育成を図ります。
		<p>塾のコンビニ事業</p> <p>内容：公民館等を利用して、英語や市の歴史、まちづくりなどを市民が気軽に学習できるようにします。</p> <p>効果：学習意欲の向上</p>	市	将来を担う意欲的な人材の育成を図ります。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<p>がんばる農家応援（新規就農者等確保）事業</p> <p>内容：経営開始後まもない新規就農者に対して大型免許取得や研修会等の費用を補助します。</p> <p>効果：新規就農者の経営安定、農業後継者の確保</p>	市	新規就農者増加により、農業生産活動の維持を図ります。
		<p>がんばる畜産農家応援事業</p> <p>内容：耕畜連携によるWCS用稲を購入する費用や、牧草地に播種する種子購入費等の補助を行います。</p> <p>効果：畜産経営安定化、飼料栽培の促進</p>	市	新規就農者増加により、農業生産活動の維持を図ります。
		<p>えんだま産地化推進事業</p> <p>内容：えんだま（枝豆）生産に係る堆肥施用の費用助成等を行います。</p> <p>効果：農作物のブランド化、農家の所得向上</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。

	<p>うららの森農園運営事業</p> <p>内容：パイロット事業としてうららの森農園を運営し、ICT を活用した農業の研修や農業体験を通して園芸に取り組む人を増やします。</p> <p>効果：ICT を活用した農業の推進、新規就農希望者の増加</p>	市	新規就農者増加により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>環境保全型農業直接支援事業</p> <p>内容：環境に配慮した営農活動を行っている農家に対して補助を行います。</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進</p>	市	環境に配慮した農業により、持続的な農業の発展を図ります。
	<p>安全安心農産物生産促進事業</p> <p>内容：市内産の堆肥を散布する農家に対し、経費の一部を補助します。</p> <p>効果：環境に配慮した農業の促進、農作物のブランド化</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>経営体発展総合支援事業</p> <p>内容：農業機械の整備等を補助します。</p> <p>効果：経営の安定化</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>農林水産業総合振興事業</p> <p>内容：農業機械の整備等を補助します。</p> <p>効果：担い手育成、経営の安定化</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。
	<p>有害鳥獣被害対策事業</p> <p>内容：パトロールや追い払い、捕獲等を行い、有害鳥獣による作物の被害を軽減します。</p> <p>効果：農家の負担軽減、農家の所得向上</p>	市	農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。

	<p>中山間地域等直接支払事業 内容：農業生産活動、農地・用水路等の維持管理等を行った集落へ交付金を交付します。 効果：農地管理の適正化</p>	市	<p>農業経営の安定化により、農業生産活動の維持を図ります。</p>
	<p>林業振興事業 内容：森林所有者の意向調査や測量等を行い、森林整備を推進します。 効果：森林の保全</p>	市	<p>森林の維持により、自然との共存を図ります。</p>
	<p>林道維持管理事業 内容：林道の維持補修を行います。 効果：林道の利便性向上</p>	市	<p>森林の維持により、自然との共存を図ります。</p>
	<p>商工会活動支援事業 内容：商工会が行う指導、経営相談、研修会、地域振興事業に対して補助を行います。 効果：商工業の振興</p>	市	<p>商業の発展による、地域の賑わい創出を図ります。</p>
	<p>創業・事業展開支援事業 内容：企業間連携促進のための「産業振興フェア」について開催費を補助します。 効果：創業や新規事業に取り組む事業者の増加</p>	市	<p>商業の発展による、地域の賑わい創出を図ります。</p>
	<p>旅館協同組合支援事業 内容：五頭温泉郷旅館協同組合の運営を支援し、誘客事業の展開を促します。 効果：観光客の増加、組合員の連携の強化</p>	市	<p>観光の発展による、地域の賑わい創出を図ります。</p>
	<p>観光施設維持管理事業 内容：魅力的な観光地を維持するため、観光施設の維持管理を行います。 効果：観光客の増加</p>	市	<p>観光の発展による、地域の賑わい創出を図ります。</p>

地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業	<p>小中学校コンピュータ教育環境設備整備事業</p> <p>内容：授業で使うタブレットPC、電子黒板、無線LAN等の導入を行うとともに、ICT支援員を配置しICT技術を活用した教育を行います。</p> <p>効果：情報教育の充実</p>	市	将来を担うICT人材の育成を図ります。
		<p>うららの森農園運営事業</p> <p>内容：ICT技術を活用した農業の実施や、ICT大型ハウスでの研修を実施するとともに、小・中・高校へICTによる園芸ハウスの環境制御の学習会を開催します。</p> <p>効果：うららの森の賑わいの創出、ICT技術の学習機会の創出</p>	市	将来を担うICT人材の育成を図ります。
		<p>デジタル・トランスフォーメーション推進事業</p> <p>内容：デジタル技術に精通した専門人材の受入と職員のデジタル技術取得に向けた人材育成の推進を行います。</p> <p>効果：デジタル技術活用の促進</p>	市	将来を担うICT人材の育成を図ります。
		<p>AI・RPA導入事業</p> <p>内容：パソコンで入力等を行う単純で定期的な作業について、RPAやAI-OCRの導入を検討します。</p> <p>効果：デジタル技術活用の促進</p>	市	将来を担うICT人材の育成を図ります。
交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	<p>市営バス運行事業</p> <p>内容：交通事業者へ委託し、市営バスを運行します。</p> <p>効果：日常生活の移動手段の確保</p>	市	適切な移動支援により、集落の維持を図ります。

生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	接続効果促進事業 内容：下水道の供用開始から3年以内に接続する一般住宅及び一般住宅兼店舗等を対象に接続費用の一部を補助します。 効果：水洗化率の向上	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。
		防災訓練実施事業 内容：大規模災害時における円滑な防災活動に資するため、実動訓練を行います。 効果：市民の防災意識の向上	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
		防災教育事業 内容：市内小学校の5年生に副教材を配布し、各学校において防災教育を実施します。 効果：市民の防災意識の向上	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
		消防団員確保事業 内容：広報紙やホームページでの広告や戸別訪問等により、消防団員の勧誘を行います。 効果：消防団の定員の確保	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
		消防団装備品整備事業 内容：消防団員の活動に必要な装備品を整備します。 効果：消防活動の円滑な実施	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
		塾のコンビニ（防災塾）事業 内容：自治会や自主防災組織単位で防災講座を実施します。 効果：市民の防災意識の向上	市	市民の安全を確保し、安心・安全なまちづくりを行います。
		環境センター管理事業 内容：施設の老朽化が進み、処理能力が低下しつつある中、適切な管理・運営を行います。 効果：適正なゴミ償却	市	生活環境の向上により、快適で住みやすい環境を作ります。

子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	塾のコンビニ事業 内容：子育てに関する知識や英語などを題材に、親子で参加できる交流の場を設けます。 効果：保護者や子供同士の交流促進、子育て団体とのネットワーク拡大	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		あがの子育て支援センターにここ運営事業 内容：あがの子育て支援センター「にここ」の運営により、子供が遊び、保護者も育児相談や交流ができる場を提供します。 効果：保護者や子供同士の交流促進	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		妊娠・出産包括支援事業 内容：妊産婦や乳幼児の実情を把握し、相談支援やサポートを行います。 効果：適切な支援の提供、子育て世代の不安軽減	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		保育士加配支援事業 内容：保育園等が専任職員を配置するための経費を補助します。 効果：特別な支援が必要な児童への支援体制の整備	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		放課後児童クラブ運営事業 内容：児童の放課後の居場所づくりとして、児童クラブの運営と補助を行います。 効果：保護者の不安軽減	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。

		<p>学習支援事業</p> <p>内容：自主学習を支援する放課後スクールや温故塾を開講します。</p> <p>効果：学校外での学習支援</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>母子保健健康教育・健康相談事業</p> <p>内容：妊娠、出産、子育てに関する健康教育、健康相談を実施します。</p> <p>効果：子育て等に関する正しい知識の理解促進、悩みや不安の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>ひとり親家庭就労支援事業</p> <p>ひとり親家庭家賃助成事業</p> <p>内容：ひとり親家庭の保護者に対し、就労支援や家賃を支援します。</p> <p>効果：ひとり親家庭の負担軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>子ども医療費助成事業</p> <p>内容：子どもの病気やケガに関する医療費を補助します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>産後健診助成事業</p> <p>内容：産後1か月の母子健診にかかる費用を全額補助します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>妊産婦医療費助成事業</p> <p>内容：妊産婦の医療費を補助します。</p> <p>効果：妊産婦の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。

		<p>出産育児助成事業</p> <p>内容：分娩費用と1歳までの紙おむつ費用を補助します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>保育認定利用者負担軽減事業</p> <p>内容：国の基準に上乘せし、保育料を軽減します。</p> <p>効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	市	子育ての不安を減らし、安心して子育てができる環境を作ります。
		<p>介護予防把握事業</p> <p>内容：70歳になる市民に健康状態のチェックリストを送付し、支援が必要な人の把握を行います。</p> <p>効果：介護予防</p>	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
		<p>水中運動普及事業</p> <p>内容：特別養護老人ホームのプール等を利用し、水中運動教室を開催します。</p> <p>効果：市民の健康維持</p>	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
		<p>地域介護予防活動支援事業</p> <p>内容：元気づくりサポーターの養成・スキルアップ研修などを実施します。</p> <p>効果：介護予防</p>	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
		<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>内容：元気づくり教室の開催や介護予防講習会を開催します。</p> <p>効果：健康づくりの意識向上</p>	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。

	<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>内容：専門家と地域包括支援センターの職員で介護予防や認知症予防等に関する講話や運動を行います。</p> <p>効果：介護予防、事業所のサービス向上</p>	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
	<p>認知症対策事業</p> <p>内容：認知症の正しい知識の普及啓発や見守り体制の構築を支援します。</p> <p>効果：認知症の理解促進</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>内容：地域包括ケア推進会議の開催や医療職及び介護職による多職種連携研修会を実施します。</p> <p>効果：医療と介護の連携強化</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>生活支援体制整備事業</p> <p>内容：生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの提供体制を構築します。</p> <p>効果：高齢者の生活支援</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。
	<p>老人クラブ支援事業</p> <p>内容：市内老人クラブ等の運営費を補助します。</p> <p>効果：高齢者福祉の増進</p>	市	健康寿命の延伸により、地域の活性化を図ります。
	<p>高齢者・障害者向け住宅改造費助成事業</p> <p>内容：住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、浴室やトイレ等の改修費用を補助します。</p> <p>効果：障がい者・高齢者の自立促進</p>	市	住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。

	<p>障害児通所支援事業</p> <p>内容：日常生活における基本動作や生活能力向上のための療育訓練が必要な児童に対し、障害児通所支援を行います。</p> <p>効果：児童の心身の健全発達促進</p>	市	<p>住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。</p>
	<p>軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業</p> <p>内容：身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴者の補聴器購入費を補助します。</p> <p>効果：難聴者の経済的負担の軽減</p>	市	<p>住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。</p>
	<p>人工透析通院費助成事業</p> <p>内容：人工透析治療の通院に係る交通費の一部を補助します。</p> <p>効果：人工透析患者の経済的負担の軽減</p>	市	<p>住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。</p>
	<p>障害児・者紙おむつ等購入費助成事業</p> <p>内容：在宅で常時おむつが必要な障がい児・者に対して、紙おむつ購入費用を補助します。</p> <p>効果：障がい児・者の経済的負担の軽減</p>	市	<p>住み慣れた場所で暮らし続けられる環境を作ります。</p>
	<p>食育推進事業</p> <p>内容：食育の普及啓発や食改善推進委員協議会と連携したイベント等を実施します。</p> <p>効果：食に関する知識の定着、健全な食生活の促進</p>	市	<p>市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。</p>
	<p>元気長生き応援事業</p> <p>内容：健康運動の普及啓発を行います。</p> <p>効果：健康寿命の延伸</p>	市	<p>市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。</p>

		精神保健事業 内容：こころの健康相談の開設や講演会等を実施します。 効果：こころの健康に関する正しい理解の促進	市	市民が健康で安心して暮らせる環境を作ります。
		健康増進対策事業 内容：各種検診を実施します。 効果：検診の受診の促進	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
		中学生生活習慣病予防事業 内容：中学生に対し、生活アンケートの実施や健康診査、事後指導を行います。 効果：生活習慣の重要性の理解促進	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
		20歳の健康プレゼント事業 内容：新成人を対象に、健康診査を行います。 効果：生活習慣病予防への意識向上	市	市民の健康を維持し、明るく・活気のあるまちづくりを行います。
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	地域医療推進事業 内容：市内医療機関とあがの市民病院との連携打合せ会の実施や市内開業医の協力による休日診療を実施します。 効果：医療機関の連携強化、休日診療体制の整備	市	医療の充実により、安心安全な暮らしを実現します。
		地域医療啓発事業 内容：市民の健康の維持増進や適正な受診を促す取り組みを行います。 効果：受診の必要性等の理解促進	市	医療の充実により、安心安全な暮らしを実現します。

		<p>あがの市民病院運営事業</p> <p>内容：常勤医師の招へいや患者の受入体制の強化を促進します。</p> <p>効果：医療体制の充実</p>	市	医療の充実により、安心安全な暮らしを実現します。
		<p>新潟大学寄附講座設置事業</p> <p>内容：新潟大学医学部において、市民の各種検診等のデータ解析による健康寿命の延伸等の医学講座を開設します。</p> <p>効果：市民の健康増進につながる研究の促進</p>	市	医療の充実により、安心安全な暮らしを実現します。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<p>小中学校コンピュータ教育環境施設整備事業</p> <p>内容：授業で使うタブレット PC、電子黒板、無線 LAN 等を導入するとともに、ICT 支援員を配置し、ICT 技術を活用した教育を行います。</p> <p>効果：情報教育の充実・学力の向上</p>	市	将来を担う ICT 人材の育成を図ります。
		<p>学習支援教員配置事業</p> <p>内容：習熟度別少人数指導などを行うため、学習を補助する教員を配置します。</p> <p>効果：指導の充実、教員の負担軽減</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
		<p>通学バス運行事業</p> <p>内容：遠距離通学児童・学生に対し、通学バスを運行します。</p> <p>効果：安全な通学環境の確保</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
		<p>児童生徒各種大会参加費助成事業</p> <p>内容：部活動等の全国大会以上の大会における参加費や交通費、宿泊費を補助します。</p> <p>効果：部活や校外活動等の促進</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。

		<p>要保護及び準要保護児童・生徒就学支援事業</p> <p>内容：家庭の事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を補助します。</p> <p>効果：就学における不安の軽減</p>	市	子供たちが明るく楽しく学べる環境を作ります。
		<p>塾のコンビニ事業</p> <p>内容：公民館等を利用し、英語や市の歴史、まちづくりなどを市民が気軽に学習できる機会をつくります。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。
		<p>体育館施設利用促進事業</p> <p>内容：高齢者が体育施設を利用する際に施設使用料を無料にします。</p> <p>効果：高齢者の健康増進、スポーツの促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。
		<p>図書館運営管理事業</p> <p>内容：施設の維持管理や資料の収集、ボランティアの育成、学校支援等を行います。</p> <p>効果：図書館の利用促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。
		<p>ふれあい会館維持管理事業</p> <p>内容：施設の維持管理を行い、市民交流の場、生涯学習の場としての利用を促進します。</p> <p>効果：生涯学習の促進</p>	市	将来を担う、意欲的な人材の育成を図ります。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	<p>自治会集会施設建設補助事業</p> <p>内容：自治会集会施設の建設等に対し、補助金を交付します。</p> <p>効果：自治会活動の活性化</p>	市	市民活動の活性化により、活気のあるまちづくりを行います。

		自治会活動応援事業 内容：自治会が抱える課題の解決に向け、地域住民が取り組む活動を支援します。 効果：自治会活動の活性化、地域が抱える課題の解決	市	市民活動の活性化により、活気のあるまちづくりを行います。
		いきいきボランティア応援事業 内容：市の指定するボランティア受け入れ機関で活動を行った市民に対し、ポイントを付与する。 効果：積極的なボランティアの参加促進	市	市民活動の活性化により、活気のあるまちづくりを行います。
		地域ポイントカード事業 内容：市が実施する各種事業への参加者に対し、地域の商店街等で使えるポイントを付与します。 効果：市の事業への参加促進	市	市民活動の活性化により活気のあるまちづくりを行います。
地域文化の振興	過疎地域持続的発展特別事業	文化財保護事業 内容：文化財が適切に管理・活用されるよう、施設の保全、補修を行います。 効果：文化財の適切な管理	市	地域文化の継承を図ります。
		文化財活用事業 内容：遺跡調査現地説明会や企画展等のイベントを開催します。 効果：文化財の効果的な活用	市	地域文化の継承を図ります。
		五頭の麓のくらし館管理事業 内容：引き続き資料が適切に管理されるよう、老朽化した施設の管理や機能の移転等を行います。 効果：文化財の適切な管理	市	地域文化の継承を図ります。

再生可能エネルギーの利用促進	過疎地域持続的発展特別事業	<p>生ごみ処理器設置補助事業</p> <p>内容：家庭から排出される生ごみを堆肥として資源化するため、処理器の購入費を補助します。</p> <p>効果：資源の有効活用、ごみ排出量の削減</p>	市	市民の環境に対する意識の醸成を図ります。
----------------	---------------	---	---	----------------------

阿賀野市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）

令和3年 月

発 行 阿賀野市

企画・編集 総務部 企画財政課

〒959-2092
新潟県阿賀野市岡山町10番15号
TEL : 0250 - 62 - 2510
FAX : 0250 - 62 - 0281